⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。
　これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、契約の締結を行うこと。
　なお、契約の締結をもって同意されたものとする。
１）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
２）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
②　当機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨
３）当機構に提供する情報
①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
４）公表日　契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）
⑽　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yōki Oikawa, Secretary General (for finance and budget), Sendai National College of Technology
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Restoration of the slope surfaces and schoolyard, etc. of Sendai National College of Technology
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. August 19th, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 A.M. August 30th, 2011 (or tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M. August 30th, 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Section, Facility Division, Sendai National College of Technology, Natorishi, Miyagi, Japan 〒 981―1239 TEL 2―381―0260 Natori-shi, Miyagi, 981―1239 Japan Phone : +81―22―381―0260

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年８月８日
独立行政法人都市再生機構　千葉地域支社
地域支社長　宇佐見一夫
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　12
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高根台団地（建替）第２期後工区建設工事
⑶　工事場所　千葉県船橋市高根台１丁目
⑷　工事内容
建築工事
鉄筋コンクリート造　地上６・７階建（５棟）
住宅戸数　220戸
延べ床面積　約12,690㎡
１）Ａ棟
鉄筋コンクリート造　６階建
住宅戸数　34戸
延べ床面積　約1,820㎡
２）Ｂ棟
鉄筋コンクリート造　７階建
住宅戸数　58戸
延べ床面積　約3,240㎡
３）Ｃ棟
鉄筋コンクリート造　６階建
住宅戸数　71戸
延べ床面積　約4,170㎡
４）Ｄ棟
鉄筋コンクリート造　７階建
住宅戸数　28戸
延べ床面積　約1,760㎡
５）Ｅ棟
鉄筋コンクリート造　６階建
住宅戸数　29戸
延べ床面積　約1,700㎡
⑸　工期　平成24年５月から平成25年12月まで（予定）
⑹　追加工事　なし
⑺　工事実施形態
①　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の受付の際に、競争参加資格確認資料、設計提案書（Ａ４版に製本したものを５部提出。）並びに「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
②　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「設計・施工に関する覚書」（別冊「設計条件書」による。）を交換し、実施設計図書を作成する。
③　上記②の実施設計図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、工事請負契約を締結する。
④　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
⑤　本工事は、入札価格の積算内訳において、一定の基準に満たない者に対しては、項目の追加等による厳格な低入札調査を実施する試行工事である。
⑥　本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、下記２⑾に示す監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
２　競争参加資格　次の⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑰の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑱に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構関東地区における平成23・24年度の一般競争参加資格について建築工事の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、千葉地域支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。
⑶　当機構関東地区における平成23・24年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。